⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　需要期間　令和５年４月１日から令和６年３月31日まで
⑸　需要場所　国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研機構九州沖縄管理部管内（８箇所）
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、複数設定可能だが同一月においては単価の変動はないものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当管理部が提示する契約電力及び年間予定使用電力量の総価（燃料費調整額は考慮しない。）を入札金額とする。なお、落札決定後、入札書に記載された総価の算出基礎となる単価をもって契約金額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　契約事務実施規則（以下「実施規則」という。）第８条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
⑵　実施規則第９条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）の競争参加資格における「物品の製造契約」又は「物品の販売契約」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがされている者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、別に定める手続きに基づく競争参加資格の再申請を行うこと。）。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同競争参加資格を有する者とみなす。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをされている者及び民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをされている者（上記２⑶の再審査を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　農研機構における物品の製造・販売及び役務等契約に係る指名停止等に関する措置細則又は農林水産本省物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
⑹　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑺　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑻　公的研究費の不正使用等防止に係る「誓約書」を提出した者であること。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒861―1192 熊本県合志市須屋2421　農研機構本部管理本部九州沖縄管理部（九州沖縄農業研究センター内）会計課会計チーム　魚崎　学　電話096―242―7723　ＦＡＸ096―242―7770
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から令和５年２月３日まで　上記３⑴の交付場所にて交付又はメールによる送付を行う。なお、メールにて送付を希望する場合は、受信アドレス等を記載したＦＡＸの送付を行う。
⑶　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び資料の提出期限　令和５年２月10日午後４時00分
⑷　郵便による場合の入札書の受領期限　令和５年２月22日午後４時00分
⑸　入札の日時及び場所　令和５年２月24日午前11時00分九州沖縄農業研究センター共同研究棟⑴第２会議室

４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書２の競争参加資格を有することを証明する書類として以下に示した書類を、入札説明書３⑶の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、契約担当職員等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載を行った者のした入札、求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　経理責任者により本件にかかる競争参加資格の確認を受けて入札書を提出した入札者であって、実施規則第31条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められる時、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる競争参加資格を有していない者も上記３⑶により申請書を提出することが出来るが、競争に参加するためには、開札の時において、当該有資格者であり、なおかつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無。
⑼　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tanao Takahama Director of Department of Administration for Kyushu-Okinawa Area, Headquarters of National Agriculture and Food Research Organization (NARO)
⑵　Classification of the products to be procured : 26.
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity used at the jurisdiction of Department of Administration for Kyushu-Okinawa Area, NARO (8 Area) : 4,995,000kWh
⑷　Fulfillment period : From 1 April 2023 through 31 March 2024
⑸　Fulfillment place : The jurisdiction of Department of Administration for Kyushu-Okinawa Area, NARO (8 Area)
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 8 Cabinet Order concerning the Contract for NARO.
②　Not come under Article 9 Cabinet Order concerning the Contract for NARO.
③　Have grade A, B, C or D on “manufacturing and selling of products” in terms of the qualification for participating in tenders by NARO (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
④　Not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑤　Have registered in accordance with Article 2―2, Electricity Utilities Industry Law.
⑥　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑦　Applicants are required to submit a “Written Pledge” to prevent unauthorized use of public research funds.
⑺　Time limit for Application for confirmation of qualification for participating in tender and Proposal : 4 : 00 PM 10 February 2023.
⑻　Time limit for tender (Mailing) : 4 : 00 PM 22, February 2023.
⑼　Time limit for tender (Bringing) : 11 : 00 AM 24, February 2023.
⑽　Contact point for the notice : Manabu Uosaki Accounting Team of Accounting Section, Department of Administration for Kyushu-Okinawa Area, Headquarters, NARO 2421 Suya, Koshi, Kumamoto, 861―1192 Japan, TEL 096―242―7723.